



### 6月定例会 6月1日～19日

丸亀市議会では議会改革に取り組んでいます。  
表紙の写真は、6月26日に行われた議会改革特別委員会と広報広聴委員会共催による議会報告会と6月定例会の反省会のもので、  
(14ページに関連記事)

主な 内 容	● 本会議のあらまし …………… 2	● 一般質問 …………… 6～12
	● 正副議長選出 …………… 2	● 審議した議案とその結果 …………… 13
	● 主な議案の内容 …………… 3	● 6月定例会の反省会 …………… 14
	● 質疑 …………… 4	● 議会の動き …………… 15
	● 委員会審査 …………… 5	● 一括質問・一問一答選択制 …………… 16
	● 討論 …………… 6	● 編集後記 …………… 16



6月定例会

議会基本条例施行後

初の正副議長選挙

本会議の  
あらまし

市議会6月定例会は、6月1日から19日まで19日間の会期で開かれました。

初日は議案第51号から64号までを一括議題とし、市長から提案理由の説明がありました。



市長による議案の説明

5日は、提出議案について、3名が質疑を行い、さらに各常任委員会で詳しく審査することとなりました。6〜8日・11日は、市政全般について、14名が一般質問に立ちました。

常任委員会は、教育民生、生活環境が12日に、都市経済、総務が13日にそれぞれ行われ、活発な議案審査が行われました。

19日の最終日は、委員会に付託していた議案の審査結果について、各委員長からいずれも原案承認の報告がありました。2名が議案第51号について反対、賛成の討論を行ったことに伴い、同議案を分離して起立採決し、賛成多数で可決しました。また、52号から64号までは、一括採決により原案を可決しました。

その後、議案第65号「公平委員会委員選任の同意について」と諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」について原案を同意しました。

議員派遣と各常任委員会の閉会中の継続調査について可決後、議長と副議長から辞職願が出され、議会基本条例に基づく立候補による所信表明を行い、投票によって正副議長が決まり、今期定例会を閉会しました。

補者の推薦について」について原案を同意しました。

選挙結果

議長選挙		
◎高木 康光		15票
内田 俊英		10票
尾崎 淳一郎		2票
副議長選挙		
◎浜西 和夫		25票
中谷 真裕美		2票

人事案件

今期定例会に提案された人事案件は次の通りです。(敬称略)

▼公平委員会委員

多度津町 吉田 清志

▼人権擁護委員候補者

田村町 宮崎 茂和

委員会委員の変更

▼議会改革特別委員会

(旧) 高木 康光  
(新) 長友 安広

就任あいさつ



丸亀市議会  
議長  
高木 康光

《主な経歴》平成11年5月丸亀市議初当選以来、旧丸亀市議2期、新丸亀市議2期目。監査委員、副議長などを歴任。



丸亀市議会  
副議長  
浜西 和夫

《主な経歴》平成15年5月丸亀市議初当選以来、旧丸亀市議1期、新丸亀市議2期目。行財政対策特別委員長などを歴任。

立候補制・所信表明を導入した選挙で、議員多数のご推挙を賜り、議長並びに副議長に選任されましたことは、身に余る光栄と存じます。

もとより、浅学非才でございますが、市民目線に立った議会活動を心がけ、市民の皆様が安全安心に暮らせるまちを目指して、議員一同全力を尽くす所存でございます。皆様のご指導、ご鞭撻をお願ひ申し上げます。就任のごあいさつといたします。



## 主な議案の内容

今定例会に提出された議案のうち、主なものを取り上げています。

議案とは↓議会の議決を経るために、市長または議員が議長に提出する案件のこと

### ▼議案第51号 一般会計補正予算（第1号）

大手町地区周辺公共施設整備事業調査費に社会資本整備総合交付金が措置されたほか、商店街活性化事業としてLED街路灯整備、総合運動公園整備事業に社会資本整備総合交付金が追加交付されることなど

### ▼議案第52号 個人情報保護条例の一部改正

民法等の一部を改正する法律の施行に伴い、法人を未成年後見人に選任することが可能となるため、開示請求等の手続きにおいて、法人が行う場合の規定を加える改正を行うもの

### ▼議案第53号 市税条例の一部改正

財団法人丸亀市体育協会が公益財団法人に、社団法人丸亀市シルバー人材センターが公益社

団法人にそれぞれ移行したことに伴い、所要の改正を行うもの

▼議案第54号 公園条例の一部改正

丸亀市総合運動公園設置の水泳プールが設置されている箇所に警察署の建設が予定されていることから、平成24年度供用期間終了後に水泳プールを廃止するもの

▼議案第57号 東中学校屋内運動場改築工事請負契約の締結

5月15日に入札を行い、㈱ヒカリに落札決定し、5月22日に契約金額3億9375万円で仮契約を締結したので、議会の議決を得るもの

▼議案第58号 東中学校音楽棟改築工事請負契約の締結

5月15日に入札を行い、㈱丸井工務店に落札決定し、5月22日に契約金額1億5424万5千円で仮契約を締結したので、議会の議決を得るもの

▼議案第59号 城南小学校校舎増築他工事請負契約の締結

5月15日に入札を行い、三聖建設㈱に落札決定し、5月22日に契約金額1億4595万円で仮契約を締結したので、議会の議決を得るもの

▼議案第60号 那家小学校屋内運動場改築工事請負契約の締結

5月15日に入札を行い、第二建築㈱に落札決定し、5月22日に契約金額3億6015万円で仮契約を締結したので、議会の議決を得るもの

▼議案第61号 岡田小学校校舎改築工事請負契約の締結

5月15日に入札を行い、㈱合田工務店丸亀営業所に落札決定し、5月22日に契約金額6億5100万円で仮契約を締結したので、議会の議決を得るもの

▼議案第62号 城辰幼稚園園舎改築工事請負契約の締結

5月15日に入札を行い、㈱伴建設に落札決定し、5月22日に契約金額2億3824万5千円で仮契約を締結したので、議会の議決を得るもの

▼議案第63号 山北新池南団地線ほか2路線の市道路線認定と変更

山北新池南団地線と城西高校北団地線が公衆用道路として寄附採納されたために市道路線として認定し、県による大東川改修工事に伴い市道路線の終点を変更するもの

▼議案第64号 丸亀市土地開発

### 公社定款の変更

公益法人制度改正に伴う民法及び公有地の拡大の推進に関する法律の一部改正により、監事の職務に係る箇所について所要の改正を行うとともに、土地開発公社経理基準要綱の改正により財務諸表にキャッシュ・フロー計算書を加えるため、公有地の拡大の推進に関する法律第14条第2項の規定により議会の議決を求めるもの

▼議案第65号 公平委員会委員選任の同意

吉田清志氏が任期満了になるが、引き続き委員として同氏の選任に同意を求めるもの

▼諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦

宮崎茂和氏が任期満了になるが、引き続き委員として同氏を推薦することに意見を求めるもの

議案第57号から62号は、「丸亀市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」により、議会の議決を経なければならぬことになっています。



# 質 疑

## 質問者・項目

太字の項目は要約文を掲載

### 藤田 伸一

- ①一般会計補正予算（瀬戸内文化芸術支援事業費）②公園条例の一部改正

### 倉本 清一

- ①一般会計補正予算（岡田中央商店街LED街路灯設置事業費・（仮称）飯山幼稚園施設整備事業費・資源リサイクル推進協議会協力金）②市条例の一部改正

### 中谷真裕美

- ①一般会計補正予算（総合運動公園野球場整備事業費・（仮称）飯山幼稚園施設整備事業費）

## 市民プール

### 今夏無料開放を

◎ 藤田議員 8月21日で総合

運動公園内のプール廃止が予定されているが、実質の利用日は19日までである。今年は特に節電に取り組まなければならない。プールの供用廃止を延期したり

無料開放したりするなど、プールを利用して、節電につながるような策はとれないか。

◎ 生活環境部長 プール供用期間の延長は、指定管理者の公益財団法人丸亀市体育協会との調整が必要であることや期間中のアルバイト手配が必要であり、既に関係団体とも調整を済ませており、例年どおりとしたい。

◎ 藤田議員 新しいプールはいつできるのか。市民が広く利用できる公営プールが一時期でもない状態になるので、学校のプールを活用するなどの代替措置について検討しているか。

◎ 生活環境部長 現在のところ代替案は固まっていない。夏休みに小学校がプールを開放するので、利用していただきたい。

## 寄附金控除団体の制限に問題はないか

◎ 倉本議員 個人住民税の寄

附金控除が受けられる団体に、公益社団法人や公益財団法人を

加える改正だが、市内の5団体だけが特定されている理由とそ

のことに問題はないか。

◎ 企画財政部長 平成20年度までは共同募金会や市町村への寄附金のみが控除として認められていたが、所得税法改正により、21年度からは条例で指定することで税額控除として認められるようになり、さらに対象範囲が広がられた。本市では、特に公益の増進に著しく寄与し、将来的に公益法人の移行が認められる民法法人、かつ市が実施しているなど現在の5団体について、条例で指定したものである。

また、来年度に向けて、現在条例で指定している5団体以外にも市内に主たる事務所を置く公益法人や社会福祉法人、更生保護法人など、新しい公共の担い手として市民のかかわりが深く、かつ運営の公益性、公平性が確保される団体に対する寄附金についても、控除対象として範囲を拡大してまいりたい。

## 総合運動公園 今後の財政負担

◎ 中谷議員 野球場整備事業

は今後、さらに整備が追加され

ていくと思われるが、最終的に幾らまで経費が膨れ上がるのか。防災拠点とすることによる、野球場整備事業費の見直しについて尋ねる。

◎ 都市整備部長 野球場整備に当たり、防災施設としての追加整備が必要となる。総合運動公園の災害時の役割を考えると、防災機能の整備は必要不可欠であり、国や関係機関等と協議し、防災機能の整備に社会資本総合整備交付金の全国防災枠を活用して取り組みたい。

◎ 中谷議員 公債費の管理には、慎重を期さなければならぬ。今後、野球場整備事業でさらに公債費が増えること予想されるが、市の財政上の影響は。

◎ 企画財政部長 有利な緊急防災・減災事業債を活用し、負担を少なくして事業を実施したい。野球場整備は、単に防災機能を強化するだけでなく、市の将来負担も軽減でき、市民福祉の面からも確実に好条件で施設整備が可能になる。起債の償還管理は、重要な課題であり、今年度に財政健全化計画を見直し、厳格な管理と財政運営を進める。